

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議を開きます前に、午前中の村上議員の質問に対して、執行部から答弁の保留がございました。回答したいという申し出がっておりますので、これを許可します。収納対策課長。

○収納対策課長（坂井宗近君） 午前中の村上議員さんの一般質問の中で、滞納整理に要します経費について、回答を保留させていただきましたので、お時間をいただきここで答えさせていただきます。

数字につきましては、平成23年度に要した経費でございます。

まず市税ですけれども、市税の滞納整理のためには督促状それから催告書の発行、訪問催告、納税相談による納付指導及び差し押さえなど滞納処分を執行しまして、市税等の徴収に努めておりますけれども、それに要した経費といたしましては、滞納整理指導員の報酬、これはお一人ですが、5万円の12カ月で60万円、徴収嘱託員の賃金3名分ですが666万円、それから督促状、催告書等の印刷費が31万7,436円、それから郵便料、これは総務財政課のほうで集約して執行している分でございます、この全額が滞納整理かどうかというのは仕分けが困難でございますけれども、総額としましては323万円、それから行政訴訟の委託料としまして12万6,000円、その他としまして18万8,843円、総額で1,112万2,279円。

それから国保税につきましては、同じく督促状、催告書等の印刷費としまして17万1,444円、それから同じく郵便料としまして173万5,000円、その他としまして21万2,669円、総額で211万9,113円となっております。

なお、時間外の経費につきましては、滞納整理に要した分とそれから一般事務に要した分と振り分けが困難で、整理はしておりませんので、これにつきましては回答が困難でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 村上議員、よろしいですか。

一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 皆さん、こんにちは。6番議員中島秀樹でございます。13人の一般質問の最後でございます。自己ベストが出るように頑張りたいと思います。残りは質問席から質問させていただきます。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、通告書に従い質問をさせていただきます。

3項目出しておりますが、まずは2番目の体育施設の整備について、これから質問をさ

せていただきたいと思います。次に、朝農の跡地の活用計画について、それから朝倉市の課題について、この順番で質問をしたいというふうに思っております。

2番目の質問をしようと思いましたが、11月の下旬に私のところに市民の方から電話がかかってまいりまして、丸山公園のところの体育館で、きょう体育の大会があつてると。余りにも現状がひどいから見てくださいという電話をいただきました。私は高校のときは吹奏楽をしておりまして、俗にいう文化系の人間でございます。子どもたちは、どちらかというと文科系でスポーツをする人間ではないもんですから、私は余りスポーツ施設というのに足を運んだことがございません。呼ばれるがままに丸山公園の体育館のところに行きましたらば、入ってびっくりしたというのが正直な印象です。狭い、古い、暗い、これが印象です。呼ばれた方からおっしゃるのには、きょうは雨が降ってないですけども、雨が降ったらば、御飯を食べるところもあります。女子トイレは二つしかないんですよ。済いません、これは本当かどうか私わからないんですが、そういうふうに言われました。確かにこれは古いなと。この環境でスポーツをしようというのは酷だなというのが、第一印象でございます。

しかしながら、私は銀行員をしてたんですが、銀行員の貸し付けをしますと、つぶれる会社というのがございます。この会社のつぶれるのは、パターンとしまして売り上げが落ちてお金が入ってこなくなる。過去に過大な設備をして、例えば本社ビルを買うとかそういった返すお金がある。借金があつて、やはり首がまわらなくなるというパターンが多いです。過剰な設備というのは命取りになります。

私は銀行員としまして、つぶれた会社の稟議書というんですけれども、書類を見てみると、過去の担当者が書いた書類を見ると、確かに未来と言いますか、現在から過去を振り返って、その当時のことをどうだこうだというふうに批判するのは、非常に簡単なことだというのはわかってます。しかしながら、やはり書類を読んでも、そこに何らかのやっぱり甘さみたいなのは感じるんです。右肩上がりの成長神話を前提にものが書いてあったりとか、そういったものを感じますし、これまた正直な気持ちなんです、このときの担当者は本当に真面目にやってたのかなと。いい加減な気持ちでやってたんじゃないかなというのもちよつと思ひます。

私は議員になりましたので、朝倉市に対して責任がござひます。私はいつも30年後の朝倉市を想定いたしまして、ものを言つていこうというふうに考えております。なぜかと言ひましたら、30年後を私自身が見れるというふうに思つてゐるからです。私は30年後の議員から、あの当時の議員は何をしよつたんかねと、そういうふうに言われたいくないというふうに思つております。未来に対しての責任を果たしたいと、そういうふうに思つております。職責を果たして軽く見られたいくないというふうに思つております。

そういった意味で、体育施設は必要ですけども、朝倉市は残念ながら財政的な余裕がないと。そういった中で本当に必要なのだろうかというふうに、非常にデメリッ、メリ

ットを検証する必要があるのではないかなというふうに思っております。

まずは体育館を整備していくと。前回の議会の中でスクラップアンドビルド統合していくというふうに言っていました。ここら辺の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 体育館の必要性についてお答えをさせていただきます。

体育館につきましては、屋内での体育あるいはスポーツを行うための施設というのが一般的でございます。平成23年に制定されましたスポーツ基本法では、地方自治体の責務といたしまして、市民が身近にスポーツに親しむことができるようにすることや、競技水準の向上を図るために、スポーツ施設の整備に努めることが規定されているところでございます。

また、近年健康志向の面から、気楽にできる太極拳であったり3B体操などの健康的運動の利用もあっておるところでございます。さらに、ホールあるいは講堂的な利用がされたり、災害時に避難施設としての役割もでございます。

スポーツに対する価値観や考え方の違いはあると思いますが、市民の皆さんが天候に関係なく左右されることなく、身近で多目的な利用ができる場所としても、体育館の利用価値は高いというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、質問の前に誤解のないように。この体育館の設備につきましては、2番目に朝農跡地の体育館、跡地の活用計画というふうにしたのが出ておりますが、朝農の総合的体育施設、この話とはちょっと切り離して、あくまでも朝倉市に体育施設が必要なのかと、こういった観点で質問させていただきたいというふうに思っております。

今、回答を聞かせていただきますと、市民の利便性それから健康増進、こういったもののために必要なんだと、こういった意見だと思います。

御年配の方とよくお酒を飲む機会があるんですけども、箱物行政はいかんと。これから少子・高齢化の時代で、だんだんだんだん子どもも少なくなっていくし、人も少なくなっていくから、そんなものを建てたら要らん借金を背負うんだと、そういった意見をよく聞きます。「中島さん、箱物はいかんばい、できるだけ今あるものを使ってやらないと」というような意見を聞いて、節約型といいますか、そういった行政運営を議員である私に望むという声がございます。

私は今お話を聞きますと、市民の方が便利になるだけだったら、今ある分を改修したりするだけでいいんじゃないかなというふうに思ってるんですが、まず費用的に今、もし丸山公園の体育館をどこかに建てかえらしたらば、あれと同じものを建てたりはしないと思うんです。大きいことはいいことだということで、バレーコートが3面ぐらいあって、ちょっとトレーニングルームがあるような、こういったものを私だったら建てます。

どうせ建てるんですから。

そういった非常に答えづらいと思うんですけども、もしそういったものを建てましたらば、大体幾らぐらいかかるものなのか。そういった目安。それと、仮にそれが何億円かかるかちょっとわからないんですが、かかったとして費用対効果という面で、本当にお金をかける価値があるのかなと。我慢して修繕を重ねて使って使うべきではないかなというふうに思うんですが、この考え方は市としてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 一定規模の今御指摘のありましたバレーコート3面の体育館を設置した場合の建設費、あるいはその維持管理費というようなことだろうと思いますが、体育館の建設及び維持管理費につきましては、施設の規模それから設備内容、構造などにより、その額は非常に大きく異なってくるわけでございます。

バレーコート3面とトレーニングルームを備えた施設の場合、おおむね建物の延べ床面積につきましては4,600平米以上が必要ではないかというふうに思っているところでございます。

また、建設費さらには維持管理費につきましては、その規模とは言いましても、設備とか構造など判然としないところがございますので、数字的にお示しをすることについては無理がありますので、御了解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 近隣の市町村で新しい体育施設、屋内体育施設をつくりまして、維持費がものすごくかかって、あそこはふうふう言ってるなんていう話も聞きました。これはあくまでも確認したわけではございませんで、うわさと言いますか人が言ってることなんですけれども、そういった意味で何らかのコストがかかるだろうというふうに思っております。

そして、新しければいいんですけれども、だんだんだんだん古くなっていく。最初は新しいものがあって、皆さん使うんでしょうけれども、利用者も少なくなっていくし、少子化にもなっていくというふうに思っております。こういった少子化の中に体育施設をつくっていく必要性、今度は少子化それから子どもが少なくなっていけば、体育施設を使う人が私は少なくなっていくんじゃないかと。お年寄りの方は、そんなに使わないんじゃないかなというふうに私は考えております。

その点はいかがお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 体育施設について、少子化の関係でございますけど、少子化でだんだん子どもたちが少なくなっちはいきますけど、やはり一定規模のそういう施設は市には必要ではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 必要だということなのですが、できましたら理由をお聞かせいただきたいと思います。保護者の方です。小・中学生の保護者、子どもさんをお持ちの保護者の方からは、よそで大きな大会にわざわざよそまで行かないといけない。朝倉市でそんな大会はできないから、恥ずかしいと言ったら変ですけど便が悪いという話は聞きます。私も実際にこの前呼ばれて見に行きましたが、ここじゃとても大会はできないよなというふうに思っております。

そういった意味で確かに必要なんですけど、どうして必要なのかということはどういうふうにお考えなのか。子どもが減っていつてるのに、それはあくまでも対外的に大会ができれば、できるから必要なんでしょうか。そこら辺のところをもう少し説明できるんでしたらお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） いろいろな大会を開催する場合に、そういう適した施設がないというような場合には、今議員お話のありましたように、近隣の市なり町のそういう施設を利用させていただいているわけですが、それに限らず子どもたちにつきましては、スポーツ少年団という組織がございます。そちらのほうでもいろいろふだんから活動されてありますので、そういう方面からも青少年の健全育成のためにも、一定規模の施設は必要だろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 未来ある子どもたちのために健全な育成のために必要だと。これはよくわかります。やはり自前に体育館をお持ちのほうが絶対いいというふうに思っております。

そうしましたら、私はけちけち派といいますか、そういった無駄なお金を使わないという観点でちょっと質問させていただきます。それだったら、バス代とかそういった費用の面を負担をするから、近隣の市町村と提携をして近隣の市町村のを使ってくださいと、こういったコスト削減といいますか、こういった考え方もあると思うんです。自前主義といいまして、各市町村自分で音楽ホールを持ちましょう、何を持ちましょうと、こういった時代ではないかなというふうに思っているんですが、そういった広域利用というんですか、こういったのも私は一つの選択肢としてあるんじゃないかというふうに思っているんですがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 体育施設の相互利用の関係でございますが、各自治体に設置しております公共施設の有効活用を図ることは当然のことではありますが、利用協定を締結して施設の相互利用を実施している自治体は一部あるようでございます。しかし、補助や助成はされていないようでございます。

相互利用をする場合には、生活圏域内が有効と考えられますけど、現状では相互利用の必要性はないのではないかなというふうに思っておるところでございます。将来的には施設活用の方法として相互利用を検討する場合もあるというふうに考えているところでございます。

なお、利用協定は結んでなくても、大会などを実施する場合のほかの自治体施設の利用は、有料ではありますが現在も利用しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 相互利用の可能性ということをお聞かせいただきました。やはり借りる身であれば、子どもさんも行けば当然、A市というところに行けばA市の住民の方は優先利用でしょうし、朝倉市民の子どもさんたちは空いてるところを使うというような、そういった形にもなるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味では、やはり自前であったほうがいいというふうに思っております。先ほどの丸山公園の大会のことばかり言って申しわけないんですが、あれはやはりあのまま我慢し、修理し修理していくと、多分膨大なコストが私はかかるというふうに思っております。サックコストというふうに言いますが、ある程度見切りをつけて新しいものをつくった方が逆に安上がりなのかなというようにも思います。

ただ、その見きわめのポイントがどこなのかなと。我慢するときなのか、思い切って建てかえるべきときなのか。それは非常に私の中でもまだ結論が出ておりませんし、議場でこの件については話し合いたいと思ひまして、今回出させていただきました。

副市長、効率化といいますか費用対効果、それから今議論のやりとりを聞きまして、今どういう時期にあるというふうにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） まず、使う世代としましては、必ずしも子どもさんということではなくて、これからお年寄り、特に体の動く元気なお年寄りというのたくさん、これまで以上にふえてきます。ですから、そういった方々がどういうふうにご利用するのかというのも重要な観点でして、その場合に余り遠方になりますと非常に利用しづらいというところもありますので、まず市内にあります施設それぞれについて、どれぐらいの経年、年限がたっているのかと。そこに手当をしていくときに、いわゆる修理です。大規模修繕なりするときに、どれぐらいの費用が見込まれるのかと。実態としてどういうふうな利用がされているのかというところを整理をして、その中で一定の利用形態、例えば既存の学校の施設を代替的に使ってもらうことである程度対応できるもの。あるいは大きな施設を必要とするもの。そういったものを提示した上で、皆さんに考えていただくことが必要ではないかと。

ですから、かなり先ほどからおっしゃっている施設につきましても老朽化が進んでますので、そこに限らず市内の体育施設について、それぞれ今申し上げたような観点から整理

をしまして、一定統合していくところは統合するというようなところも検討しまして、お示ししていく時期に来ているのではないかというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 今、副市長のほうから私は子どものことばかり話しましたけれども、年配の方、元気なお年寄りのためにも必要なだと、そういった御発言ございました。そういった意味では使うのは子どもだけではない。高齢化社会に向けてお年寄りも使うから、十分費用対効果もかなうと、そういう考え方だというふうに思っております。

この問題は、やはり一番最初の話に戻るんですが、私は財政的に破綻してはいけないというふうに思っておりますので、やはり費用対効果の部分は議会として検証していきたいというふうに思っております。

そういった意味でそろそろ概念的なことを話しても仕方がありませんので、費用でどれくらいかかる、それからこういったふうには年限がある、現状がこうなると、そういう議論をそろそろ始めるときに来てるのではないかなというふうに思っております。そして、使えるものは使って生かしていくと、こういったやり方が、そういった時期ではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議会のほうにデータといいますか、そういったのを示していただきたいと思っております。このデータというのはいつごろ出せるとか、そういった年限というのがもし見込みがあれば教えていただきたいんですが、なければいい結構です。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 各施設に実際に住んである住民の方はたくさんいらっしゃいますので、そういった方々にどういうふうに一定、ある程度納得していただけるのかというところもありますので、余り先にここはどうするんだ、こうするんだということだけが先行してしまいますと、またいけませんので、現時点である程度めどを立ててやっていかないといけないというところはあるんですけれども、明確にいつというところは、申しわけございませんが申し上げられない状況です。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 住民の方と十分な意思疎通を図りながらこの問題は進めていくということで、時期は明確にできないということでございました。できるだけ早くといいですか、議会のほうといたしましては、数字のほうができたら、それしか判断の材料が議会としてはないものですから、時期が来ましたらば資料をいただきますようお願いいたします。

では、続きまして朝農の跡地の活用計画について質問させていただきます。

今回の議会で議員の皆様から議会報告会の話が随分出ました。議会報告会が無事に開催できてよかったなというふうに、本当に私も後ろで聞いていて思いました。

ちょっと話が飛ぶんですけれども、議会報告会を開催したということは、私はこれから

議会が変わっていくというふうに考えております。変わらざるを得ない、そういった私たちは一步踏み出してしまったと言ったら変なんですけど、そういった状態だというふうに思っております。市民の意見をいただきましたので、来年もやるというふうに議長もお約束をいたしましたので、多分議会報告会を意識したこれから議会活動、議員活動というのが出てくるのではないかなというふうに思っております。

私が26のとき、これは1989年なんですけれども、ベルリンの壁が崩壊したときに男の人が壁の上で金づちで壁を壊してる姿を見まして、何となく見てたんですけれども、よかったなと、ドイツが統合されてよかったなと。ところがあれは共産圏の国が門戸を開いて人・物・金が自由に動けるようになったという始まりなんです。それによって私たちは中国とかと競争しないといけなくなりました。そしてこの不景気がやってまいりました。デフレがやってまいりました。そういった意味で、議会報告会を始めたということは、どういった影響がこれから我々の議会に及ぼすかというのは、正直なところ想像がつかないんですけれども、でも多分、後から振り返れば、あそこがターニングポイントだったんだなと。何か変わっていくんだらうなというのは、何となく私は想像がつかます。議会の基本条例の話も住民の皆様からいただきましたので、これから議会は変わっていくのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、朝農の問題につきましては、やはり市民の関心事でございます。そういった意味でまた聞いていると思われるかもしれませんが、やはり聞いていかないといけないかなと思って、今回も質問をさせていただきます。

四つの視点から質問させていただきたいと思います。

まず四つ、全体計画について、それから予算について、それと私が議会の一般質問の中で明らかになっております総合的な体育施設の建設の計画について、それと農業団体の誘導の計画について、この四つについてお尋ねしたいと思います。

まずは全体計画、この進捗はどんなふうになってますでしょうか。お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 全体計画ということですが、前回もお話しましたが、2月に出しました朝農の朝倉農業高校跡地活用にかかる基本方針、これに沿って取り組んでいるところでございまして、計画はまだ現段階では全体額としてお示しできるようなところには至ってないところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） まだちょっと示す段階ではないということです。そういった意味でも、早くこれは何回も言ってますけれども出していただきますようお願いいたします。市民の皆様も早く議会としてどうするのか、そういった議会としての存在を示してほしいという声がございます。そういった意味でも、早く計画を出していただきたいというふうに思っております。

そしたらば全体の計画がまだであるのであれば、来年度の予算の編成がそろそろ始まると思います。私は何らかの形で朝農跡地の活用について予算がつくと、またつかないとおかしいというふうに考えております。そういった意味で何か予算措置、これは今どういったものをお考えなのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） ちょうど今、当初予算の部分でありますけれども、私のほうとしても、今協議中のごさしまして、まだ今来年度予算をどうするか、どうこうするということではまだ結論が出てません。

ただ、引き続き協議をしているというところで。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） なかなか当初予算の話ですので、今課長が申し上げたような言い方にどうしてもなるんですけれども、いずれにしましても一つずつ進めていかないとけない話ですので、何らかの形で予算をお示しして、議員の皆様方にもしっかりと御議論いただきまして進めていきたいということで、何らかの予算を計上して物事を進められるような方向で、今議論を進めております。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 早く示せるような方向で今進んでいるということでございます。副市長、これは時期的に例えば次の議会までとか、こういったことを示せませんか。といいますのが、私が最近感じておりますのは、私は前職が銀行だもんですから、どうしても経済的なことの視点でものを見てしまうんです。私がよく最近感じますのは、皆さん御存じの液晶のシャープです。シャープのことをよく思います。今シャープという会社は、一時期つぶれるんじゃないかというふうに言われておりました。今はそうでもないんですけれども、株価がどんどんどんどんどんどん下がりていってます。以前の一番高かったころの10分の1未満までなってます。株価がどんどんどんどんどん下がるっていくとどういうことが起こるかという、企業ですからお金を調達しないといけません。ところが株価がどんどんどんどんどんどん下がるからお金が調達できなくなります。調達できなくなると、また株価がどんどんどんどんどん下がる。そしてシャープは台湾の鴻海精密工業というところと資本提携をしないといけないというふうに言われております。その資本の出資を受けないと、シャープは生き残れないだろうというふうに言われております。

ところが、その出資を余りたくさん受けると主導権を台湾の会社に取りられてしまいますので、そこそこの提携、出資をしてもらいながらしかも株価を上げていって、株価がどんどんどんどんどん下がるのを食い止めないといけないんです。だから時間との勝負なんです。私は多分、シャープの幹部の方は寝れんだろうなと心配で心配で。延ばせば延ばすほど株価は下がる。遅かったら、それは死を意味するんです。

でも、そういった意味で私は行政は、やはり期限がないといいますか、株価がないからちょっとのんびりしてるんじゃないかなというふうに思っているんです。そういった意味で、やはりスピード感というのが必要じゃないかなというふうに思っております。

ちょっと済みません、前置きが長くなってしまったんですが、そういった意味で時期です。予算の内容とか計画とか、こういう時期がもし示せるのであればお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、何らかの形で進めていくということにつきましては、もう当然次年度の当初予算の時期にお示しするという事で、議員おっしゃっているのは全体的な工程といいますか、そういった意味で以前からおっしゃってあるんだと思いますけれども、そこにつきましては、次の質問になってくるのかもしれませんが、またその中身等のこともございますので、現時点でスピード感を持ってやっていかないといけないことではあるんですけれども、そこまではまだお示しできない状況です。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） まだお示しできないということですので、次の質問に移ります。

そうしましたならば、私は総合的な体育施設というのは有力なオプション、選択肢だというふうに思っております。済みません、これは私が私なりにいろいろあちらこちらからちょっと話の端々から想像すると、ある程度もう概要が固まっているんじゃないかなというふうに思っております。

この体育施設につきましては、どこまでもうできてるのかとか、とにかくどういったふうになっているのか、議会側としましては、私だけが勉強不足で知らないのかもしれませんが、全く情報を持ち合わせておりませんし、市民の方も御存じないと思っております。

こういった意味で、こういったところまで今進んでいるのか、進捗といいますか、この前の議会では関係団体、体育施設団体の方とお話をする予定であるということを、たしか前回の議会で聞いております。こういった示せる進捗をお伝えいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） やり方としては、前から言ってますけれども体育施設だけ、総合体育施設だけでなく、全体的な形として同時に進行してますので、議員が今おっしゃいます総合的な体育施設だけを申しますと、基本方針の中にも書いてあるとおりでございますけれども、前回お話ししましたように、実際利用されている、利用されるだろう方の団体等の代表者あるいは有識者の方をお願いしまして、朝倉農業高校跡地活用に係るスポーツ施設の部懇話会というのを9月に設置しました。これに基づいて継続的に御意見を聞く機会を持ちまして、中には大変有意義な意見もいただいたところです。今後、これらのことを具体に向けて取り組んでいくということに予定しています。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 大変有意義な会であったと、懇話会を開いたということですが、

この中から課題とか懇話会を開かれたんでしょうから、そういった中から見えたものとい
いますか、やっぱり体育施設は必要なんだとか、市民のニーズが高いとか、もう少し何か
情報開示していただけないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 私たちも意外だったんですけども、主な意見の中で声が
大きかったのが、生涯スポーツの推進ということで、先ほども出ましたが子どもからお
年寄りまでという話ですけど、そういうのがやっぱり要望が高かったのは、私たちもびっ
くりしました。

もう一つは、交流の場としたいと。スポーツを通じての交流の場としたいというのも意
外でした。なので、やっぱり中には競技用という言葉もありましたけれども、幅広い利用
が求められているんじゃないかということで、私たちもちょっと意識を変えないかんとい
うところではあります。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 生涯スポーツという言葉、競技スポーツではなく生涯スポーツ、
それから交流の場、二つも私は朝農にはよく似合う場所なのかなというふうに思います。
そういったものが出てきたというのは新しい発見だったということ。これは私も初めて聞
きましたので、なるほどなというふうに思いました。これも私のこれからの議員活動の中
の判断材料とさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして農業団体、これも私が議会の一般質問の中で聞きましたならば、交渉してい
るというのが、何となくニュアンスといたら変なんですけれども、そういったふうに聞
いております。もちろん相手があることですので、多くは語れないというのはわかってお
ります。交渉が水泡に帰してしまっただけではないので、ただ、これにつきましても農業
団体との交渉は、今どういった進捗であるのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 議員おっしゃいます団体だけじゃございません。民間も
含めたいろんな方から御意見いただくということで御意見をいただいております。その中
でこれはおっしゃるように誘致ですから、なかなか時間がかかるということがございます
ので、いろんな意見をいただいた中で、まだ最終的な部分は残ってますけれども、どうに
か具体的な個別の形が見えてきたなというところでは私たちは思ってます。まだ最後の調
整がありますけれども、少しは形が、私たちの中で形が見えてきたかなということでは今
考えております。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 個別の形が見えるような段階まで来たということを聞きました。
少しずつ話が進んでるのかなというふうに感じております。

私は何か芸能レポーターみたいに手をかえ品をかえしつこく質問をしているような感じ

になってしまいましたが、市長、濟いません、総括的にこの問題につきまして、今どういった進捗であって、市長のお考えとして今どういった段階にあるのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、副市長なり課長が答弁申しましたように、秘書政策課の担当のほうでしっかりこの問題について取り組んでいます。今課長が言いますように、少しずつ形として具体的なものとして見えてきた段階にあるというふうに思ってます。

そういうことも含めて、先ほど副市長が申し上げましたけれども、来年度の当初予算につきましても、何らかの形で予算化できるものがあるだろうというふうに思っております。しっかり今後も努力して、1日も早くお示しできるようにやりたいなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 具体的なものが見えてきたということでございます。私も早くそのものが見たいなというふうに思っております。来年度に向けて楽しみに待ちたいというふうに思っております。

では、朝農につきましてはこれで質問を終わらせていただきます。

次に、朝倉市の課題についてを話させていただきます。

私は朝倉市の30年後を考えて議員活動をしております。そういった中で一番気になっていす数字と言いますのは、今平成24年の11月末、ホームページを見ますと、人口が約5万7,000人なのが、これ何の資料か濟いません忘れたんですが、平成37年には約4万5,000人ぐらいになると。4分の3になってしまうというような衝撃的な数字を見ました。

そういった中で、さっきの株価ではないんですけども、私は人口の多さというのはその市町村の評価だっている考え方なんです。やっぱり、いいところには人が集まってくると、そういう考え方でございます。

今まで交流人口をふやしましょうという話がよく出てましたけれども、やはり私は定住人口をふやして、税収を上げていくべきだというふうに考えております。そういった中で、どうやったら将来の朝倉市のために税収がふやせるのか。これを考えていきたいというふうに思っております。

まず、税収をどうやったらふやせるのかなというふうに考えてましたらば、簡単に言いますと税率を上げると、これが税収がふえる方法でございます。ところが今こういった時代ですので、税率を上げるなんていうのはとんでもない話でございます。そうすると、やはりボリューム、量をふやしていくしかないというふうに私は考えています。

そういった中で人口をふやすためには、よく出る話なんです、企業誘致をしていくというのが、働く場がないとやはり人口はふやせませんよという議論がよく出てまいります。そういった中で産業マネジャーとかがよくやっていただきまして、働く場をたくさんつく

っていただいています。しかし、前、朝倉市は企業誘致のDNAがありますよということを議会で申し上げたんですが、ブリジストンとかキリンとか、こういったクラス、要するに朝倉市を屋台骨を支えるようなそういったクラスの誘致というのは、現状ではちょっと難しいのかなというふうに思っております。

ここでちょっとあえて波風の立つようなことを言わせていただきます。朝倉市に例えばトヨタが来てくださいますとか言っても、私はやっぱり土地がないしインフラが揃ってないというふうに思っているんです。そういった意味では、このままじりじりとそこそこの企業を誘致してやっていくというのも一つのやり方なんですけれども、こういった土地が安い時代ですので、インフラを思い切って整備をする、平たく言いますと工業団地を整備して誘致をすると。これは責任をとらないかんです。覚悟も要ります。でも、こういった考え方も私は一つありなのかなと。座して死を待つんであれば勝負に出るじゃないですけれども、積極的に動くと、こういう考え方もできるのではないかなというふうに思います。

中島議員がとんでもないことを言い出したというふうにお感じかもしれませんが、そういったまずインフラを揃える、それから工業団地を開発をしてはどうですかと、こういうことを申し上げたいと思うんですが、市長、副市長、どちらか答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 企業誘致につきましては、中島議員が言われるように、大工場といますか大企業といますか、そういったものは残念ながら誘致に至っておりません。そこで将来を見据えて、土地の安いうちに工業団地を造成したらどうかという御意見であります。それも一つの考え方だと思いますけれども、朝倉市内には民有地でそれこそ御存じのように武田食品の跡、それからロームの跡、これは相当な広さです。今回、ロームの跡については、ある意味では障害になっていたという言い方が適当かどうか分かりませんが、ロームがみずからあの建屋を解体をしていただくという形になりました。そうしますと、もっと誘致がやりやすくなるだろうと。まずは、やっぱり民有地であっても、一応政策マネジャーがそれぞれの土地の所有者と話をして、朝倉市としてあそこを企業誘致させていただきたいと、そのときは協力いただけますかということで申し上げておりますし、まずはその線でいかせていただきたい。その後、いろんな経済動向の変化等もありましようから、それはその先の判断ということでさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） まずは現状の民有地を活用してやっていくという方針であるということを、市長のほうからお聞きいたしました。そうであれば、私はもう少し戦略的に考えまして、企業誘致についてのもうちょっと戦略を練るような、そういった部署、人的にもう少し部署を厚くしても、それだけの価値があるのではないかなと。今どちらかというと、私のイメージでは商工観光課という一つの課でやって、その一つの課が孤軍奮闘して

いるような、そういうイメージを持っているんですが、そういったものを戦略的に扱う企業誘致戦略室のような、そういったものを私はつくるべきではないかなと。そうやって戦略的に武田食品の跡地であったりロームの跡地であったり、そういったところを誘致につなげて結びつけていくと、そういったことが必要ではないかなというふうに思っております。

そういった体制づくりをしたらどうかということを提案させていただくんですが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 非常に積極的な御提案だというふうに捉えます。ただ、御存じのように産業政策マネジャーという方を一人来ていただいてやっている。その方が中心となって、商工観光課の中でしっかり、課の中でまとまった形の中でいろんな動きをしていたいておりますので、今の朝倉市の状況を考えた場合、新たにまた室をつくるということになりますと、どこかの人を持っていけないかなという事情もありますんで、今の中で頑張ってください。もちろんそこだけでするわけじゃございません。私どもも含めて、直接的じゃないですけども、間接的には秘書政策も含め私どもも含めてやっていくという形をとらせていただきたいなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員。

○6 番（中島秀樹君） 人員の構成上、なかなか難点があって、今の体制でチームワークでやっていくということでございます。そうしましたならば、ぜひとも武田食品の跡地それからロームの跡地、ここが埋まりますように、企業誘致というのは本当に言うものがなの大事なことでございますので、市長みずから先頭に立って頑張ってくださいますようお願いいたします。

次に農業の活性化、これも必要ではないかなというふうに思っております。朝倉の基幹産業は農業であるというふうによく言います。ただし、就業人数それから生産額、こういふのを見ますと、もう農業は基幹産業ではないのかなというふうに、数字的には私は感じております。ただし、農業は地域を担う担い手がたくさん農家の方から出ていて、そういった意味ではやはりこの朝倉地域を守るために、農業というのはやっぱり大切にしていかなければいけないというふうに思っております。

先日、テレビを見ておりましたら、私もカンブリア宮殿なんですけれども、石川県の羽咋市の職員の方が出られました、神子原米という神の子どもの原という字が入って、これ田舎の棚田でつくっているお米なんですけど、これをローマ法王に献上してローマ法王が食べたということを聞いたら、爆発的に注文が来たということらしいんです。話を聞いてみますと、天皇家に献上したいと言ったり、米国だからオバマ大統領に食べてもらおうとか言って、オバマ大統領に食べさせようとしたとか、そういった一生懸命努力をしていらっしゃるんです。

そういった中で神子原米というのは直販をしてるんですけども、直販というのは私は一つの農業の活性化の大事なキーワードなのかなというふうに思っております。そういった意味で朝倉市の特徴といたしまして、三連水車の里それからバサロです。この二つの直販所がありますので、これをもう少し、これが朝倉市にしかない、二つ持っているところは、よその市町村ではないと思います。この二つを生かして農業の活性化を図っていくと、マーケットと直接つながっていく。株主であるからものも言うのと、こういったやり方が私はできるのではないかなというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 今言われました両施設の関係でございます。実際どれくらいの利用者があつてゐるかというのを、まずちょっと先に報告させていただきたいと思ひます。

バサロでレジ通過者になりますけれども約54万人です。三連水車で57万人、合わせて111万人が昨年度利用されております。このうちの3割程度が市内居住者と考えておひまして、あと残り77万人が市外からの利用者ということです。

当然一人で来られる方は少のうございますので、これに附属といったら失礼ですけど、夫婦とか親子連れになりますから、実質市外の方で100万人以上は来てあると推測しておひするところでございます。

この両施設を利用いたしまして、市内で生産されます豊富な農産物のおいしさや安全性をPRして、また販売することで広く県内外に周知を行つて、他産地との差別化を図つておひするところでございます。

この二つの施設が農業の活性化に一翼を担つておひすることは確かだと思ひておひます。

今後とも新たな農産物の加工品の開発とかも視野に入れまして、農業所得の向上はもちろん、農業従事者の育成など、より一層の活性化を進めていきたいと思ひておひます。

直販所で扱う農産物の量は、市内で生産される量の約1割から2割と聞いておひます。また、あとの8割、9割がまだ販売できてないというのは、もうあとはJAとか関係団体で販売すると。あと活性化するには、個々の販売力をもう少し上げるとか、そういうのが考えられます。そういう状況です。

活性化には十分役立つておひすると思ひておひます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 朝倉市にはインターが三つある朝倉市の特徴、強みであるというのをよく聞きます。直売所が二つあると、これも私は朝倉市の大きな武器だというふうにおひしておひますので、そういった意味でもっとこの二つの施設を使いまして、朝倉市の発信力を高めていただきたいというふうにおひしておひます。

先ほど御紹介いたしました職員の方、これ高野さんという方なんですが、この方がおっしゃるのは、変化のためのあつれきをおそれるなというふうにおっしゃつておひます。職

員の皆さん、ぜひとも頑張ってください。ローマ法王にお米とか野菜とかを送っていたくような、そういったところを見せていただきたいというふうに思います。

時間も少なくなりましたので、次にいきます。

子育て支援について。

私は子どもが育てやすい朝倉市というのを売りにできないかなというふうに思っております。よく家電店で、うちのチラシよりも安かったらば、その値段まで下げますよというようなチラシを見るんですが、そういった意味で朝倉市が子育てだけに特化をしまして、子育てだったらどこにも負けないと、そういった特色を出すという戦略がとれないかなというふうに思っております。

実質収支が9億円残ってございましたけれども、これのうちの1億円ぐらいつかって8億円にしてもいいから、こういった特色を出せないかなというふうに思っております。将来の朝倉市に向けての、私は種をまくべきではないかなというふうに思って、何らかのはっきりしたメッセージといたしますか、朝倉市はこういったもので存在感を示しますよというようなメッセージを私は発すべきではないかなと思っております。そういった意味で、子育て支援に強化すべきであるというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 子育て支援ということで、非常に大切なテーマだというふうに私ども認識をいたしております。そのようなことから、現在でもどこの自治体でもやっておる部分もあるんですけれども、保育所関係それから学童保育所、それから市独自で取り組みました医療費の関係とか、そういった部分、いろんな取り組みを現在やらせていただいているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、もう時間がなくなってきました。財政措置の合併の優遇措置なんかを受けて、お金を大事に今、これがあるうちにお金を大事にしとかないといけないというのもよくわかるんですが、そういった意味で朝倉市の将来の成長の糧になるものにお金を投資していく。私は9億円あるんだったら、1億円ぐらいそういうのに使ってもいいんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味で、そういった糧を出して発信をしていただきたいというふうに思っております。

最後に職員の皆様に一つお話ししたいことがございます。

一般質問の事前の打ち合わせをずっと私ささせていただいているんですが、ちょっと最近思っていることがございまして、昔はそれはおもしろいですねとかというような話がよくあったんですが、何か口数が少なくなったような気がします。先ほどの神子原米じゃないですけれども、行政の職員の方が失敗ができないというのは私はよくわかります。それは公のお金を使っていますから。だけど、失敗ができないということは10割打てということで、イチローですら3割しか打てません。失敗の中から私は成功が出るというふうに思っ

ておりますので、朝倉市の競争力があるものは何かと言えば、それは職員であるというふうになりますように、ちょっと口数が皆さん少なくなっているような気がしますので、いろんなアイデアを出していただきまして、朝倉市の発展のために頑張ってもらうことを祈念しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 6 番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午後 2 時 3 分休憩
